鳥取県告示第 18 号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 1 月 18 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サー ビス事業を行う事 業所の名称	指定に係る障害福 祉サービス事業を 行う事業所の所在 地	障害福祉サービ スの種類	指定年月日
有限会社すみ	米子市西福原	ケアステーション	米子市西福原九丁	居宅介護	平成 20 年
れ会	九丁目6-20	すみれ会	目 6 -20	重度訪問介護	1月15日